

政策会議議事概要

【政策会議】

日 時：令和6年1月29日（月）09時38分～10時05分

場 所：6階第2特別会議室

出席者：18名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、島袋政策調整監、
知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、
保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、
土木建築部長、教育管理統括監、病院事業局長、企業局長、県警本部長

報告事項

- 1 県ホームページのリニューアルについて（知事公室）
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 行政監査及び定期監査の結果報告について（総務部）
→総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 マイナンバーカードの紐付けに関する総点検について（企画部）
→企画部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 4 2024 プロ野球キャンプ・サッカーキャンプの実施について
（文化観光スポーツ部）
→文化観光スポーツ部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 5 うるま市昆布地内における企業局導水管の漏水対応について（企業局）
→企業局長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 6 令和5年中事件・事故発生状況について（警察本部）
→県警本部長より配布資料に基づいて説明が行われた。

知事等発言

- ・行政監査の結果について、システム上で建築物の点検を行い、報告するまで義務付けて、よく協議を行ったうえで見直しを行うこと。（玉城知事）
- ・プロ野球とサッカーのキャンプについて、OCVB等とタイアップして私がキャンプ地を回り、SNSなどで沖縄観光の呼びかけを行うなど、踏み込んだ取り組みを考えてみてはどうか。（玉城知事）
- ・行政監査の結果について、建築物の点検は、建築基準法や消防法など多くの根拠法令があり、それぞれのサイクルで期間が定められている。取りまとめる際には、所管する部局で確認して、関連法令を網羅すること。（池田副知事）
- ・ホームページのリニューアルについて、見た目が良くなっても中身の情報が重要なので、更新などは各課でしっかり対応すること。（池田副知事）

以 上

令和6年1月29日

政策会議 提案議題

- 1 県ホームページのリニューアルについて
(知事公室)
- 2 行政監査及び定期監査の結果報告について
(総務部)
- 3 マイナンバーカードの紐付けに関する総点検について
(企画部)
- 4 2024 プロ野球キャンプ・サッカーキャンプの実施について
(文化観光スポーツ部)
- 5 うるま市昆布地内における企業局導水管の漏水対応について
(企業局)
- 6 令和5年中事件・事故発生状況について
(警察本部)

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	県ホームページのリニューアルについて
内容	<p>【概要】</p> <p>1 現行ホームページの課題</p> <ul style="list-style-type: none">① 運用開始から 10 年が経過し、システムが旧態化② 分類・階層が適切に整理されていない等のページが存在し、探しづらい。 <p>2 リニューアルによる改善点</p> <ul style="list-style-type: none">① タイムリーな情報をトップページから迅速に情報発信（トップページデザインの見直し、編集可能なクリックボタンの増設）② 利用者が欲しい情報へすぐにアクセス（2～3クリックで必要な情報にたどり着けるようサイト構成を見直し）③ 職員の操作が容易なことや、リンク切れお知らせ機能などにより、最適な状態を維持④ スマホ等への対応⑤ ホームページのスリム化（検索精度向上） <p>分類項目（大分類）</p> <ul style="list-style-type: none">① 暮らし・環境、② 医療・健康、③ 子育て・福祉・教育、④ 文化・交流、⑤ 産業・しごと、⑥ まちづくり、⑦ 防災・安全、⑧ 平和・基地、⑨ 県政情報 <p>【スケジュール】</p> <p>○令和6年2月1日：新ホームページ公開</p> <p>※操作研修（12/20,21 実施済み、動画等コーラル 21 掲載済み） ※操作方法の相談窓口開設（1/22,23 実施済み、1/29,30 実施予定）</p> <p><添付資料> 新ホームのトップページレイアウト</p>

**【令和6年2月1日時点】
新トップページ（案）**



検索キーワードを基に
求められる外部サイト（観光・移住）へ誘導

【窓①】 沖縄のイメージ訴求に寄与する写真

- 3ヶ月に1回程度の頻度で、写真の変更を検討する。
- 緊急情報（コロナ、台風支援など）発生時は、当該ページへ進むボタンへ切替する。

自動翻訳、文字サイズ・配色変更などの閲覧支援

①ワード検索
②目的別検索
③分類から探す
複数の方法で情報を探しやすい工夫

【窓②】 利用者が求める情報へ進むクリックボタン

- 利用者のアクセス数が多いページへ直接進めるボタンとする。

【窓③】 県が発信したい情報へ進むクリックボタン

- 令和6年2月1日時点で、県が特に情報発信したいページへ直接進めるボタンとする。

新着情報、報道発表などのニュース（お知らせ）
を伝えるエリア

アイコン+文字ボタンで見つけやすく

利用者視点に立った情報の探し方を用意。
探しやすい方法で必要な情報へ

県政のご紹介

県政情報を発信するエリア

ピックアップサイト

【窓④】 県関連の外部サイトへ進むクリックボタン

- 現行トップ画面に掲載のある以下の外部サイト4件を掲載。
- 県が開設する外部サイト（全120件程度）の中から、必要に応じて随時、入替・追加を検討。

利用者が親しみやすいイラスト

意見交換事項等

所管部局：総務部

<p>件名</p>	<p>行政監査及び定期監査の結果報告について</p>												
<p>内容</p>	<p>1 経緯・現状</p> <p>① 令和5年度に実施された行政監査及び定期監査について1月25日に代表監査委員から知事（代理：副知事）に報告書の手交があった。</p> <p>② 行政監査については監査のテーマを定めて地方自治法第199条第2項の規定により実施するもので、令和5年度は「県有施設の安全対策について」をテーマに実施された。</p> <p>2 監査の結果概要</p> <p>＜行政監査＞</p> <p>① <u>建築基準法第12条第2項（建築物）に基づく点検</u> 建築物点検は3年以内ごとに行うものとされている（ただし、検査済証の交付後、最初の点検は6年以内）ところ、当該点検が必要な142施設のうち、以下のとおり実施されていない。</p> <table border="0"> <tr> <td>▶実施の義務を知らなかった施設</td> <td>46施設</td> </tr> <tr> <td>▶実施の義務は知っていたが実施していない施設</td> <td>25施設</td> </tr> <tr> <td>▶その他</td> <td>4施設</td> </tr> </table> <p>② <u>建築基準法第12条第4項（建築設備等）に基づく点検</u> 設備点検は1年以内ごとに行うものとされている（ただし、検査済証の交付後、最初の点検は2年以内）ところ、当該点検が必要な151施設のうち、以下のとおり実施されていない。</p> <table border="0"> <tr> <td>▶実施の義務を知らなかった施設</td> <td>44施設</td> </tr> <tr> <td>▶実施の義務は知っていたが実施していない施設</td> <td>25施設</td> </tr> <tr> <td>▶その他</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>＜定期監査＞ 部局別指摘件数は88件で、前年度61件と比較して27件増加している状況。（病院事業局で15件（5→20）、保健医療部で9件（0→9）の増）</p> <p>3 対応</p> <p>1月25日の監査報告書手交後、関係部局長会議を開催し、以下の事項を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶未実施の施設・設備について至急法定点検を実施すること。 ▶予算については、まずは部局内において流用等既決予算で対応すること。 ▶適正な事務の確保に向けた取組の徹底について（総務部長通知）を発出。内部統制を徹底し、監査指摘事項に関する再発防止策の改善・見直しを行うこと。 	▶実施の義務を知らなかった施設	46施設	▶実施の義務は知っていたが実施していない施設	25施設	▶その他	4施設	▶実施の義務を知らなかった施設	44施設	▶実施の義務は知っていたが実施していない施設	25施設	▶その他	1施設
▶実施の義務を知らなかった施設	46施設												
▶実施の義務は知っていたが実施していない施設	25施設												
▶その他	4施設												
▶実施の義務を知らなかった施設	44施設												
▶実施の義務は知っていたが実施していない施設	25施設												
▶その他	1施設												

意見交換事項等

所管部局：企画部

件名	マイナンバーカードの紐付けに関する総点検について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>(1) 令和5年12月末までに行われたマイナンバー情報紐付け総点検について、令和6年1月16日の国の総点検本部において点検作業の終了が確認され、その内容が公表された。 全国の点検対象件数は約8,208万件、紐付け誤りは8,395件</p> <p>(2) 沖縄県内では、次のとおり紐付け誤りが確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none">① 沖縄県 障害者手帳情報 31件② 浦添市 個人・住民税情報 1件③ うるま市 個人・住民税情報 1件 <p>【課題】</p> <p>(1) 総点検の終了後においても、紐付け誤りを発生させない安定的な制度運用を図っていく必要がある。このため、国から再発防止のためのガイドライン等が発出されている。</p> <p>【県の対応等】</p> <p>(1) <u>マイナンバー利用事務</u>を所管する部局（総務部・子ども生活福祉部・保健医療部・商工労働部・教育庁）においては、総点検期間中にデジタル庁から発出された横断的ガイドラインや、各省庁の省令改正及び発出されている要領等に基づき、正確なマイナンバーの登録や、情報連携のための副本登録作業等の運用を徹底いただきたい。</p> <p>(2) その他の部局においても、<u>マイナンバー関係事務</u>※におけるマイナンバーの記載・管理等について、知事部または機関毎の取扱い要領に基づき、引き続きその管理を徹底いただきたい。</p> <p>※ 職員等のマイナンバーを、社会保障や税等に関する書類に記載して行政機関等へ提出する事務</p> <p>【添付資料】 デジタル庁公表資料より抜粋</p>

マイナンバー情報総点検について（全体像）

R6.1.16 デジタル庁資料より抜粋

1. 概要

- マイナンバー情報総点検では、マイナポータルで閲覧可能となっている全てのデータについて総点検を行った（6月マイナンバー情報総点検本部を設置）。（健康保険証、共済年金、公金受取口座の事務については、先行して点検を行ってきた）
- 紐付け方法の調査結果を踏まえ、332の自治体と労基署1署において、原則11月末までに個別データの点検を行い、紐付け誤りが判明した場合は修正するといった対応を実施し、紐付け誤りを可能な限り解消してきた。
- 全体の点検対象件数：8,208万件。

2. 総点検で判明した紐付け誤り

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
健康保険証情報※1	1,571万件	1,142件	0.007%
共済年金情報	507万件	119件	0.002%
公金受取口座情報	5,622万件	1,186件	0.002%
所得・個人住民税情報	7,789件	4件	0.051%
障害支援区分認定情報	2,325件	1件	0.043%
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	157,763件	152件	0.096%
障害福祉サービス受給者証情報	2,895件	6件	0.207%

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
生活保護情報	62,351件	22件	0.035%
障害者手帳情報	480万件	5,689件	0.119%
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	4,625件	7件	0.151%
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820件	66件	0.175%
労働者災害補償給付情報※2	263件	1件	0.380%
その他（12事務）	6,089件	0件	—
合計	8,208万件	8,395件	0.010%

※1 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中。

※2 点検対象機関である鳴門署以外の労基署についても確認作業を行い、3件の紐付け誤りを確認。

3. 再発防止対策

紐付け誤りの主な原因	原因に対応した対策
・ マイナンバーの提出がなく、2情報で住基ネット照会した際に複数人のマイナンバーが該当した場合の紐付け誤り	・ 各制度の申請時にマイナンバーの記載を求める旨を明確化する <u>省令等改正</u> （9月）
・ 申請書にマイナンバーの記載誤り	・ ①各制度の申請時にマイナンバーの取得を原則とすること、②提供されたマイナンバーの真正性の確認、③住基ネット照会を行う際には原則基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会を行うことなどを明記した「 <u>マイナンバー登録事務に係る横断的ガイドライン</u> 」の策定（10月）
・ 本人と家族のマイナンバーの取り違い	・ 原則4情報でのマイナンバー照会以外は回答不可とする <u>J-LISの照会システム改修</u> （12月）

（※）更なる再発防止対策として、以下の取組を実施。

- 本人確認の際にマイナンバーの真正性の確認を行うといった、通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底
- マイナンバーカードからマイナンバーをデジタルな方法で読み取る方法の普及によるマイナンバー登録事務のデジタル化
- 紐付け誤りが判明した場合、紐付け実施機関・制度所管省庁・デジタル庁で情報共有し、直ちにデータ修正するためのデジタル庁を司令塔とする組織横断体制の構築（7月）

意見交換事項等

所管部局：文化観光スポーツ部

件名	2024 プロ野球キャンプ・サッカーキャンプの実施について
内容	<p>【プロ野球キャンプ（2/1～3/6）】</p> <ul style="list-style-type: none">○2月から県内16市町村において<ul style="list-style-type: none">・国内9球団　・韓国4球団合計13球団が春季キャンプを予定している。 <p>○県の取組</p> <ul style="list-style-type: none">①県外からの誘客プロモーション及びキャンプ地情報の発信<ul style="list-style-type: none">・専用WEBサイト、SNS、野球専門誌等の各種媒体の活用・キャンプガイドブックの配布（ホテル、レンタカー会社等）・ユニフォーム展示の実施（沖縄ライカム）②市町村と連携した空港歓迎式の実施③那覇空港、国際通り等のシティドレッシング④機運醸成イベント実施（1/28（日）沖縄ライカム）⑤キャンプ地スタンプラリー実施による周遊の促進⑥まるごと1日プロ野球キャンプ（1/26（金）ラジオ番組）⑦令和5年プロ野球キャンプ経済効果約102億円 <p>【サッカーキャンプ（1/12～3/9）】</p> <ul style="list-style-type: none">○1月から県内15市町村において<ul style="list-style-type: none">・Jリーグ19クラブ　・WEリーグ3クラブ　・海外2クラブ合計24クラブが春季キャンプを予定している。※その他、大学数チームがカップ戦に合わせて合宿予定 <p>○県の取組</p> <ul style="list-style-type: none">①県外からの誘客プロモーション及びキャンプ地情報の発信<ul style="list-style-type: none">・専用WEBサイト、SNS等の活用・キャンプガイドブックの配布（ゆいレール駅、コンビニ等）・ユニフォーム展示の実施（沖縄ライカム、県民ホール（予定））②キャンプ実施チーム同士のトレーニングマッチのコーディネート③市町村と連携した歓迎式の実施④機運醸成イベント実施（1/21（日）沖縄ライカム）⑤受入グラウンドの創出支援、グラウンド巡回支援⑥令和5年サッカーキャンプ経済効果20.8億円 <p>【今後の展望】</p> <ul style="list-style-type: none">○キャンプ誘致は沖縄観光の課題である「冬場の観光閑散期の需要底上げ」や「長期滞在等による経済効果の増大」に寄与することから、引き続き次のことに取り組んでいく。<ul style="list-style-type: none">①キャンプ実施チームの誘致②県外からのキャンプ観戦を目的とした誘客促進③沖縄に訪れた観戦客のキャンプ地周遊の促進

意見交換事項等

所管部局：企業局

件名	うるま市昆布地内における企業局導水管の漏水対応について
内容	<p>【経緯・現状】 令和6年1月16日、企業局導水管（久志浄水場－西原浄水場間）で漏水が確認された。</p> <p>○16日 16:30 企業局導水管からの漏水を確認 ○17日 9:00 現場作業開始（工業用水の供給停止） 21:00 工事の長期化が見込まれたため作業を一時休止し、工業用水の供給を再開 ○18日 17:00 工事再開（工業用水の供給停止） 22:50 制水弁不良のため、工事の休止を決定 ○19日 3:00 工業用水の給水再開 9:00 工事再開までの間、通常通り送水することを決定（漏水による二次災害の防止措置は実施済） ○23日 11:00 工法と工程を見直し、再開時期を25日に決定 ○24日 14:56 準備作業中に止水成功したため、工程再変更 ○25日 12:50 漏水部の修繕完了 ○26日 掘削部の埋め戻しおよび仮舗装を実施</p> <p>【課題】 工業用水使用事業者に対してFAXや電話を用いて断水を通知したが、通知が夜間であったことなどから、操業に支障を来たず事業者が発生した。</p> <p>【県の対応等】 工業用水使用事業者に十分な余裕を持って通知するとともに、より迅速に通知できる方法について検討する。 漏水事故への対策として、引き続き定期点検や漏水調査により早期の異常発見と修繕に努め、管路の長寿命化を図るとともに、計画的に管路更新を行う。</p>

意見交換事項等

所管部局：警察本部

件名	令和5年中事件・事故発生状況について ※暫定値																														
内容	1 刑法犯認知件数																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>認知件数</th> <th>凶悪犯</th> <th>粗暴犯</th> <th>窃盗犯</th> <th>知能犯</th> <th>風俗犯</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>9,130</td> <td>71</td> <td>1,003</td> <td>5,987</td> <td>663</td> <td>104</td> <td>1,302</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>6,776</td> <td>43</td> <td>875</td> <td>4,233</td> <td>484</td> <td>67</td> <td>1,074</td> </tr> </tbody> </table>								認知件数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	令和5年	9,130	71	1,003	5,987	663	104	1,302	令和4年	6,776	43	875	4,233	484	67	1,074
		認知件数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他																							
	令和5年	9,130	71	1,003	5,987	663	104	1,302																							
	令和4年	6,776	43	875	4,233	484	67	1,074																							
	<ul style="list-style-type: none"> ○ R4年に20年ぶりに増加に転じ、R5年も約35%の増加。 ○ 窃盗犯、自転車盗、車上ねらい等の街頭犯罪が約6割を占める。 																														
	2 薬物事犯の検挙人数																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>検挙人員</th> <th>覚醒剤</th> <th>大麻</th> <th>麻薬等</th> <th>指定薬物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>193</td> <td>46</td> <td>132</td> <td>11</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>212</td> <td>21</td> <td>173</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								検挙人員	覚醒剤	大麻	麻薬等	指定薬物	令和5年	193	46	132	11	4	令和4年	212	21	173	18	0						
		検挙人員	覚醒剤	大麻	麻薬等	指定薬物																									
	令和5年	193	46	132	11	4																									
令和4年	212	21	173	18	0																										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大麻事犯の検挙人員は減少したが、10代の検挙は増加しており、10代・20代が約7割を占める。 																															
3 交通人身事故発生状況（件数・人数）																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">発生件数</th> <th colspan="2">死亡事故件数</th> <th rowspan="2">死者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち飲酒絡</th> <th></th> <th>うち飲酒絡</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>2,964</td> <td>82</td> <td>38</td> <td>5</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>2,778</td> <td>57</td> <td>32</td> <td>3</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>								発生件数		死亡事故件数		死者数		うち飲酒絡		うち飲酒絡	令和5年	2,964	82	38	5	38	令和4年	2,778	57	32	3	34			
	発生件数		死亡事故件数		死者数																										
		うち飲酒絡		うち飲酒絡																											
令和5年	2,964	82	38	5	38																										
令和4年	2,778	57	32	3	34																										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人身事故発生件数は、12年ぶりに増加。 ○ 飲酒絡み事故の構成率は11月末時点で全国ワースト。 ○ 死者のうち、65歳以上の高齢者が過半数を占める。 																															
4 水難事故発生状況（件数・人数）																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">発生件数</th> <th colspan="3">罹災者数</th> </tr> <tr> <th>県民</th> <th>観光客</th> <th>米軍等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年</td> <td>116</td> <td>169</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>106</td> <td>143</td> <td>74</td> <td>56</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>								発生件数	罹災者数			県民	観光客	米軍等	令和5年	116	169	82	87	0	令和4年	106	143	74	56	13					
	発生件数	罹災者数																													
		県民	観光客	米軍等																											
令和5年	116	169	82	87	0																										
令和4年	106	143	74	56	13																										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 発生件数は、5年連続で増加。 ○ スノーケリング、魚とり、ダイビングの順に事故が多い。 																															